給与所得者等再生による再生手続開始

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

給与所得者等再生による再生計画認可

所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年五月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.toyoknife.co.jp/

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年二月二十七日

掲載頁　五十一頁（号外第三十九号）

令和七年三月二十一日

宮城県富谷市富谷日渡三四番地一一

（甲）東洋刃物株式会社

代表取締役　大石純一郎

宮城県宮城郡利府町しらかし台六丁目三番五

（乙）株式会社トオハ

代表取締役　鈴木　善幸